

2025 年 11 月 18 日（火）
愛知県西三河県民事務所環境保全課
環境保全第二グループ
担当 堀尾、中瀬
電話 0564-27-2876（ダイヤルイン）
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 内田、原田
内線 3050、3008
電話 052-954-6225（ダイヤルイン）

碧南市における地下水汚染について

旭オイル株式会社（碧南市）が、碧南市内の同社トップス碧南 2 S Sにおいて、土壌汚染等調査を実施したところ、地下水汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

（１）報告者

旭オイル株式会社

（２）報告年月日

2025 年 11 月 18 日（火）

（３）汚染が判明した土地の所在地

愛知県碧南市^{わしばやしまち}鷺林町一丁目 18 番の一部

（４）報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号。以下「条例」という。）

（５）調査結果

ア 土壌溶出量

全ての調査地点で条例に規定する土壌溶出量基準に適合しました。

イ 土壌含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壌含有量基準に適合しました。

ウ 地下水

次表のとおり、条例に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水基準	超過井戸数 ／調査井戸数
ベンゼン	0.075mg/L (7.5 倍) ^注	0.01mg/L 以下	1 / 2

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す。

（６）当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、コンクリート舗装で覆われており、雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

2 今後の対応

事業者は、地下水を原位置浄化する予定です。

県は、事業者に対し、地下水汚染対策を適切に実施するように指導するとともに、関係行政機関と連携して、汚染が判明した土地の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

3 事業者の連絡先

旭オイル株式会社

住所：愛知県碧南市鷺林町一丁目 18 番地

電話：0566-41-7137

4 調査対象地の概要

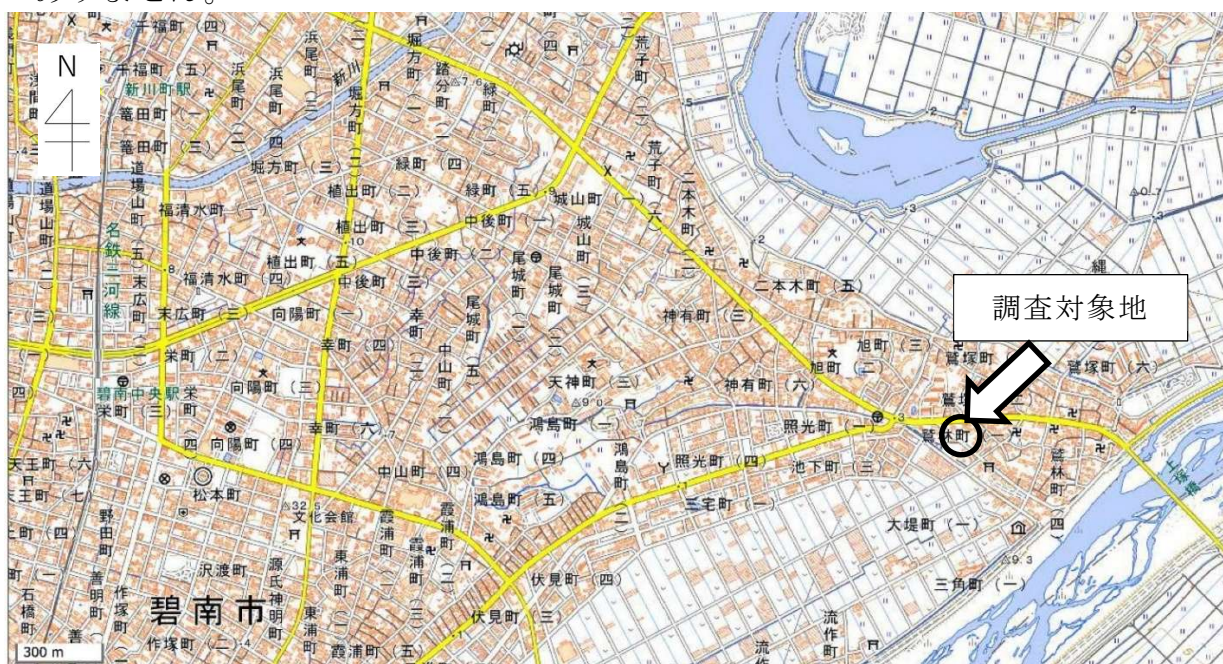
(1) 調査対象地の面積

1,777.05 m²

(2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、1971 年 6 月から 2025 年 8 月までガソリンスタンドの敷地として利用されていました。

ガソリンに含まれるベンゼンの取扱履歴がありますが、漏洩事故^{ろうえい}の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

・ベンゼン

急性毒性としては麻酔作用があり、高濃度暴露では中枢神経系に作用して、頭痛、悪心、けいれんを起こし昏睡死亡します。慢性中毒として、造血組織に対する障害作用があげられます。

(参考：改訂 4 版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)